平成２８年（フ）第５２８号
愛知県津島市愛宕町７丁目１番地１　グランドール愛宕201号
破産者　小笠原　栄
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３２９号
愛知県一宮市萩原町串作字東田面32番地　グレイスコート102号
破産者　小笠原栄介
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４０９号
名古屋市瑞穂区牛巻町３番18号　牛巻団地５棟804号
破産者　西原　謙一
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９号
兵庫県美方郡香美町香住区一日市571番地
破産者　守山　秀明
1　決定年月日　平成29年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第３２号
函館市中道２丁目15番９号　コーポ久我山２102号、開始決定時の住所函館市昭和３丁目９番12―104号　メゾン・ド・シャモニー
破産者　飯野八重子
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第５８号
岩手県気仙郡住田町上有住字中沢71番地１
破産者　林崎　幸正
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２８年（フ）第１９６６号
横浜市戸塚区秋葉町489番地５、旧住所横浜市戸塚区上矢部町2848番地１　ビッグヴァン戸塚弐番館604号
破産者　藤田　明男
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８１号
岐阜市高田５丁目16番16号
破産者　山田　恭美
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第４５６号
京都市左京区田中西樋ノ口町85番地　モア御蔭　105、開始決定時の住所京都市上京区浄福寺通一条下る東西俵屋町661番地５
破産者　呉　　昌秀
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６００号
京都市西京区上桂西居町64番地　プチ・ブリンダル１―Ｃ
破産者　中西　由美
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６４３号
京都府綴喜郡井手町大字多賀小字東南組１番地
破産者　立石商事こと　立石　　猛
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６４号
宮崎県小林市細野2100番地６
破産者　角井　秀喜
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第６７号
山梨県甲府市中小河原１丁目９番５号
破産者　株式会社宝和興業
1　破産債権の届出期間　平成29年８月24日まで
2　一般調査期日　平成29年９月15日午前11時30分
平成29年７月24日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７５９号
大阪市西区阿波座２丁目２番18号
破産者　株式会社ハウスエンジニアリング
1　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
2　一般調査期日　平成29年９月27日午前11時
平成29年７月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９４号
福岡県久留米市東合川２丁目５番15―403号、前住所福岡県豊前市大字松江1051番地５
破産者　松下　　元
1　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
2　一般調査期日　平成29年10月５日午前10時
平成29年７月24日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２７５号
福岡県久留米市東櫛原町1321番地５　エトランゼ３宮本105号、前住所福岡県筑後市大字熊野946番地６
破産者　市川　勇登
1　破産債権の届出期間　平成29年８月31日まで
2　一般調査期日　平成29年10月16日午後３時30分
平成29年７月25日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１６２２号
埼玉県朝霞市宮戸１丁目５番81号　ローカルホーム201号、旧住所静岡県焼津市一色270番地の１　ランセＦＣ棟102号
破産者　西本　裕史
1　破産債権の届出期間　平成29年９月１日まで
2　一般調査期日　平成29年10月23日午後３時30分
平成29年７月25日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４６２号
千葉県鎌ケ谷市道野辺中央１―６―18　シラカワパレス319号室、住民票上の住所千葉県鎌ケ谷市丸山１丁目４番30号
破産者　飯嶋　孝之
1　破産債権の届出期間　平成29年９月１日まで
2　一般調査期日　平成29年11月６日午前11時
平成29年７月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係